

同意書

令和 年 月 日

江府町長 様

世帯主を変更することについて、裏面の記載事項を現世帯主及び新世帯主の両者間で確認し、合意した上で同意します。

※新世帯主本人が、ご記入（署名又は記名押印）下さい。

（新世帯主）住所 鳥取県日野郡江府町大字 _____

氏名 _____ 印

※現世帯主本人が、ご記入（署名又は記名押印）下さい。

（現世帯主）氏名 _____ 印

※届出の際には、別途住民異動届を記入いただくことになります。

※新世帯主又は現世帯主（以下、本人）が窓口に来庁できないときは、下記 委任状に記入の上、代理人に委任して下さい。

委任状

世帯主変更の届出に関して下記の者（代理人）に委任します。

※本人が、下記の欄につき すべてご記入（署名又は記名押印）下さい。

（代理人）住所 _____

氏名 _____ 印

（新世帯主又は現世帯主）

氏名 _____ 印

世帯主変更について

1. 世帯主とは「主としてその世帯の生計を維持する者であつて、その世帯を代表する者として社会通念上妥当と認められる者」であると考えられています。
判定にあたっては、当該世帯の構成員がどのように考えているかを考慮し、社会通念上認められる者かを審査します。
2. 世帯主変更届出後の異動取り消しは原則できません。
3. 世帯主変更に伴い、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険料に増額等の変更が生じることがあります。